

北海道災害時応援・受援マニュアルの策定について

平成30年2月
北海道総務部危機対策局危機対策課

1 策定目的等

平成28年の熊本地震では、被災自治体において、人的・物的両面の応援・受援に関する具体的な運用方法・役割分担などが未整備であったことから、多くの混乱が見られた。

道では、こうした熊本地震の教訓をはじめ、平成28年の本道の大規模災害に関する検証や、その後の各種訓練により得られた知見などを踏まえ、大規模災害が発生した場合における応援・受援の具体的な手順を示したマニュアルを策定することとしたもの。

2 マニュアルの主な内容

(1) 特色

本道は、四方を海に囲まれ、広大な土地に居住地が点在することから、大規模災害が発生した際には、他の地域に比べ、国や都府県からの応援が到達するまで、一定程度の時間を要することは避けられず、初動時には、道内の人的・物的資源による対応が求められる。

(2) 道内における応援・受援について

道内市町村をはじめ、国や都府県からの応援受入や被災市町村への派遣、緊急物資輸送の調整等を行うため、災害対策本部指揮室に応援・受援班を設置することなど、次の手続きを規定。

- ①災害対策本部における応援・受援班の設置
- ②道職員の道内被災市町村への派遣
- ③道内市町村間の職員派遣の調整
- ④都府県からの応援の受入れ
- ⑤災害ボランティアの受入れ
- ⑥支援物資の受入れ・輸送

(3) 防災共通地図の活用について

人員の派遣や物資の輸送に当たり、発生した災害の種別や地域に応じて、関係機関が、迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関における情報共有ツールとして、「北海道防災共通地図」を活用する。

《主な掲載情報》

区 分	掲載対象	区 分	掲載対象
防災関係機関	道（総合振興局・振興局）、市町村、警察、消防、自衛隊、指定地方行政機関	医療 交通	病院、医師会 輸送拠点（貨物駅・空港・港湾） ヘリポート、緊急輸送道路
避難者	指定緊急避難場所（避難所）	ライフライン	ガス、電力、通信

※上記内容に加え、各種ハザードマップに対応。

(4) 実効性の確保等について

「北海道防災会議」や「北海道防災総合訓練」などを通じて、実践・検証を行い実効性を確保するとともに、必要な見直しを行う。